# 令和８年度事業計画

## 基本方針

人口減少、少子高齢化が進展し、高齢者のより一層の活躍が期待される中、シルバー人材センターは、地域の日常生活に密着した就業機会を提供することなどにより、高齢者の社会参加を促進し、生きがいの充実、健康の保持増進、ひいては地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減、孤独・孤立の防止などに貢献しています。

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」において、70歳までの就業機会の確保が企業の努力義務とされ、希望する者が働き続けられる社会の実現に向けた環境整備が進み、センターの会員も年々高齢化が進展していることに加え、社会経済情勢の変化によりセンターの事業環境も厳しくなってきておりますが、そのような中、従来の伝統的な職種に留まらず、新たな職域への進出、人手不足分野等での就業機会の開拓など、地域の課題を踏まえた積極的な取組の強化にも果敢に取り組んでいく必要があります。

さらに、令和６年11月から施行されたフリーランス法に伴う新たな契約方法への移行については、令和８年度からの実施を円滑に推進する必要があります。

矢巾町においては、65歳以上の高齢化率が29.9％となり、（令和８年２月28日現在住民基本台帳）、高齢者の一人暮らしや夫婦だけの世帯が増えていることに加え、高齢者が健康で元気に活躍できる「居場所」の確保が課題となっています。

これらの課題に対処するためには、元気な高齢者が支援を必要とする高齢者を支える仕組みづくりが欠かせず、シルバー人材センターの果たす役割への期待が、ますます大きなものとなってきております。

しかし、会員数は下げ止まりが見られるものの、この５年間減少が続き、また会員の高齢化（令和８年３月末会員平均年齢75.7歳、10年前の平成28年３月末会員平均年齢72.2歳）が進んできており、発注者からの依頼に十分応えることができないケースも増加しています。

契約額についても、この５年間減少が続き、物価高や人件費上昇などの影響があり、過去４年間赤字決算が続き、正味財産残高が縮小し、経営の立て直しが強く求められています。

こうした状況を乗り越えるため、令和８年度においては、
①全シ協の「新たな仲間づくり計画」に基づく新規入会促進、女性会員の拡大、退会抑制
②会員や地域の求めに応じた柔軟かつ多様な就業開拓
③普及啓発、地域貢献、情報発信拡大等によるセンターの存在意義を高めること
④事故ゼロを目標に安全で生きがいに満ちた環境づくり
⑤新たな契約方法への円滑な移行
⑥収支均衡を達成し持続的な健全経営の確保
⑦デジタル化の推進
に重点的に取り組んでまいります。

また、その実現のためには、シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立・共働・共助」に則り、時代の変化に積極的に対応し、創意工夫を重ね、会員と役職員が一丸となって、事業を推進してまいります。

# 第１　事業方針

令和８年度は、当センターが策定した第５次事業基本計画（R６～R９）の３年度目に位置づけられます。

センターの事業を継続・拡大していく上で、最も重要な指標となるのは「会員数」であり、これを拡大していくことは会員一人ひとりの利益にも適うことになります。

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会では、令和７年度から令和12年度を計画期間とする「新たな仲間づくり計画」に取り組んでおり、同計画では令和12年度末に会員純増10万人達成を目標に各シルバー人材センターが純増目標数を設定しております。

当センターにおいても、同計画に基づき、令和８年度の新たな会員目標数を定めるとともに、近年の事業実績に基づきながら経営改善に資する実現可能な就業機会の目標を定めるものです。

矢巾町における年齢階層別の人口をみると、45歳から54歳までの層は第二次ベビーブーム世代を反映し人口が最も多く、それより年齢の高い55歳から64歳まで層の人口は、一旦減少し、またそれより年齢の高い65歳から74歳の層の人口が多い凹形の人口構成となっております。

このことは、今後10年ほどは、新規入会ターゲットとなる現在55歳から64歳までの層の町民が減ることを示しており、会員獲得にはマイナス要因であります。ついては、従来以上に多様で効果的手法によりこれら年齢層の入会促進に積極的に取り組む必要があります。

矢巾町年齢階層別人口（令和８年２月28日現在矢巾町人口：26,067人；町民環境課調）

| 年齢 | 0-4 | 5-9 | 10-14 | 15-20 | 20-24 | 25-29 | 30-34 | 35-39 | 40-44 | 45-49 | 50-54 | 55-59 | 60-64 | 65-69 | 70-74 | 75-79 | 80-84 | 85-89 | 90- |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 男 | 387 | 500 | 626 | 615 | 531 | 662 | 620 | 691 | 833 | 909 | 1024 | 862 | 809 | 885 | 870 | 862 | 443 | 233 | 139 |
| 女 | 360 | 494 | 565 | 609 | 672 | 619 | 589 | 691 | 839 | 915 | 1021 | 901 | 935 | 936 | 960 | 996 | 582 | 452 | 430 |
| 計 | 747 | 994 | 1191 | 1224 | 1203 | 1281 | 1209 | 1382 | 1672 | 1824 | 2045 | 1763 | 1744 | 1821 | 1830 | 1858 | 1025 | 685 | 569 |

## １　会員数及び就業拡大の目標

### ①　会員の加入状況と目標数《令和８年度の会員目標数》

| | 対象人口(人) | 会員数(人) | 粗入会率 | 会員目標数(人) | 目標粗入会率 |
|---|---|---|---|---|---|
| 徳田 | 3,005 | 54 | 1.80% | 179 | 1.88% |
| 煙山 | 5,447 | 96 | 1.76% | | |
| 不動 | 1,080 | 21 | 1.94% | | |
| 計 | 9,532 | 171 | 1.79% | 179 | 1.88% |

・対象人口（60歳以上）及び会員数は、令和８年２月末現在の数値

### ②　就業機会の状況と目標

| 区　分 | 令和７年度(A) | 令和８年度(B) | 対前年比(B)/(A) |
|---|---|---|---|
| 会員数（人） | 171 | 179 | 1.047 |
| 女性会員数(人) | 71 | 76 | 1.070 |
| 就業延人員(人) | 7,305 | 8,037 | 1.100 |
| 受注件数（件） | 496 | 530 | 1.069 |
| 契約金額(千円) | 47,122 | 51,398 | 1.091 |

・令和７年度数値は令和８年２月末現在の数値

・令和８年度契約金額数値は包括的契約移行に伴い会員業務委託料とセンター業務委託料の合計額の数値

## 第２　事業計画

### １　雇用によらない就業機会の提供について

（１）　受託事業

高齢者の生きがいづくりと福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を活かし、地域の人手不足分野及び現役世代を支える分野での就業を促進し、活力ある地域社会づくりに寄与するため、公共機関、民間事業所及び一般家庭からの需要に応じて、請負及び委任の形態により剪定、除草、庭園花壇管理、施設内清掃、環境パトロール、大工・襖張替、農作業、除雪等引き続き地域に密着した就業機会を確保し、組織的な提供を行います。

（２）　独自事業

高齢者の就業や社会参加を通じた機会を活用し、独自の創意工夫により地域に貢献することが可能な事業の推進に努めます。

### ２　雇用による就業機会の提供

（１）　有料職業紹介事業

岩手県シルバー人材センター連合会（以下「県連合会」という。）の行う有料職業紹介の実施事業所として、区域内に居住する一般高齢者及び会員を対象に、就業機会の提供を行います。

（２）　労働者派遣事業

高齢者の多様な雇用・就業機会の確保を図るため、請負・委任になじまない就業形態の事業について労働者派遣の派遣元である県連合会の実施事務所として、本事業を希望し登録した会員を対象に労働者派遣事業に取り組みます。

### ３　就業に必要な知識及び技能を付与するための講習

（１）　講習事業

就業上必要な技能・知識を習得することにより、新たな就業に結び付けるとともに、より広い就業分野での仕事の確保と提供を行い、活力ある地域社会づくりに寄与するため、会員及び高齢者を対象に随時講習会を実施します。

## 第３　事業推進のための活動

### １　事業推進及びその他社会参加活動推進のための諸活動

高齢者の生きがいの充実と福祉の向上を図り、活力ある地域づくりに寄与するとともに社会参加活動を推進するため以下の事業を実施します。

## （1） 普及啓発事業

シルバー人材センター事業への理解を深め、地域に密着した事業を効果的かつ効率的に推進するため、次の活動を行います。

① 普及啓発促進月間活動（10月１日～31日）

- 一般家庭、町内事業所等へのチラシ配布等普及啓発活動
- 矢幅駅東西自由通路、町庁舎等への就業及び会員募集ポスター掲示

② 町広報誌への掲載（会員募集、入会説明会等ＰＲ）

③ 町広報と連携した普及啓発
チラシの町内班回覧、「やはラヂ！」でのシルバー紹介

④ ホームページの開設（令和８年４月公開、HPを通じた諸活動の情報発信）

⑤ 一人一会員勧誘運動推進

⑥ 入会説明会の実施（毎月第３水曜日：同日参加不可の希望者は個別相談）

⑦ 女性会員拡大に向けた普及啓発イベントの実施

⑧ 新契約方法の普及啓発

## （2） 安全・適正就業の推進

「安全と健康はすべてに優先する」を基本に、会員が、自ら健康維持と安全の確保を図りながら、提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるよう、以下のとおり意識高揚のため啓発活動を実施します。

① 安全・適正就業委員会　３回

② 安全・適正就業推進大会　７月

③ 就業現場安全パトロール　６月から10月において毎週１回

④ 安全・適正就業講習会　２回（健康管理、交通安全等）

⑤ 県連合会主催「安全・適正就業研修会」への参加

⑥ 安全・適正就業優良事績者・班表彰　定時総会

⑦ 安全就業スローガン掲示　通年

## （3） 調査研究

高齢者の就業機会の開拓・拡大を図るため、地域、会員及び高齢者等に係る調査研究を実施します。

① 町内年齢階層別地区別人口動向の調査分析

② 受注契約額、受注先、受注内容等の分析

③ 会員の入会状況、退会理由等の分析

④ 会員の就業に関する意識調査（地域班長会議等）

⑤ 入会拡大、退会抑制、受注拡大等で実績を上げている拠点の事例調査

（4） 就業分野の開拓・拡大

多様化する会員ニーズ及び福祉、介護、育児、農業等地域特性や発注先のニーズを捉えながら、より多くの適正な就業機会を開拓・拡大するよう努めます。

① 就業開拓専門部会委員による事業所訪問等
② 役職員による官公庁、事業所訪問等
③ 会員による一般家庭、営農者等からの受注掘り起し
④ 商工会など各種団体等へのセンター事業の周知
⑤ ホームページでのWEB受注の実施
⑥ 剪定、草刈など就業会員が不足している分野での研修実施等の就業支援
⑦ 空き家対策、独居高齢者対策、子育て支援など公益的就業開拓への取組

（5） 相談・情報提供

入会を希望する高齢者を対象に入会説明会を実施するとともに、公共職業安定所及び県連合会と連携を図り、雇用、就業等に関する情報提供等を行います。
また、会員の就労に係る相談等を行います。

① 入会説明会の実施（毎月第３水曜日：同日参加不可の希望者は個別相談）
② ハローワーク盛岡求人情報の提供
③ 会員の就労に係る困りごと相談（随時）
④ 会員とのコミュニケーションツール　Smile to Smileの登録、使用方法等の相談（随時）

（6） 社会参加活動の推進

会員の生きがいの充実と福祉の増進を図り、自主的活動に対する意識や共助の意識を高めるほか、センター活動の魅力を高め入会促進、退会抑制につなげる目的で、ボランティア活動や地域における交流活動を行います。

① 町役場、町民センター内清掃、除草及び庭木手入れ　２回（７月、10月）
② 女性会員を中心とした会員及び地域住民とのイベントの開催　随時

（7） 組織運営

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」、「公益法人認定法」等の関係法令を順守しつつ、公平性、透明性を持った組織運営に努めるとともに、理事会、各部会、各委員会、地域班の運営について引き続き、役員及び会員が主体となって組織運営を行い、会員にとって魅力あるシルバー人材センター事業を展開していきます。